

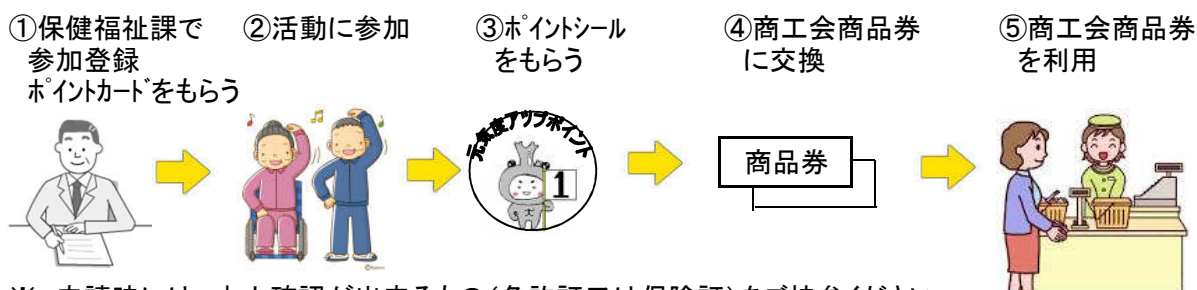
～大崎町高齢者元気度アップ・ポイント事業について～
65歳以上の方へ

介護予防事業等に参加して
ポイントをためて商品券をもらおう



本年度も「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しております。
この事業は、高齢者の健康づくりや社会参加を応援するものです。
大崎町が指定した活動に参加すると、ポイントシールがもらえます。
たまったポイントは、大崎町商工会の商品券に交換できます。

※ 介護保険料の未納・滞納がある場合は、商品券は交付できません。



※ 申請時には、本人確認が出来るもの(免許証又は保険証)をご持参ください。

ポイント数	対象となる活動
5ポイント	特定健診及びがん検診受診
5ポイント	認知症サポーター養成講座
5ポイント	交通安全法令講習会
2ポイント (各事業上限15ポイント)	ふれあい・いきいきサロン
	いきいきクラブ
	音薬体操
	マスターズプロジェクト推進事業 地域で行われる医療・介護に関する活動

※1 下段記載の説明を
※2 お読みください。

ポイントの交換

5ポイントから商品券に交換できます。ためたポイントは、11月又は1月に交換申請をしていただき、商品券をお渡しします。年間の交換上限は、3,000円となります。残ったポイントは翌年に繰り越し出来ません。

ポイント交換例・・・10ポイント(1,000円分の商品券)

27ポイント(2,500円分の商品券)

※500円単位で交換し、端数は切り捨てとなります。

連絡先

大崎町役場 保健福祉課

介護福祉係 中崎

476-1111(内線143)

◎ 本事業の対象期限は平成29年4月1日から平成29年12月31日までとなりますのでご注意ください。

※1 検診につきましては、集団検診のみが対象となります。個別検診(医療機関での検診)は対象になりません。

※2 キャラバンメイトが開催いたします認知症サポーター養成講座に参加された方が対象となります。